

尾道市河川占用料金表（令和8年4月1日～）

占用物件		単位	占用料	
工作物を設置して 占用する 場合	電柱	1本につき1年	1,000円	
	電話柱		600円	
	その他の柱類		60円	
	広告塔及び看板		表示面積1㎡につき1年	1,900円
	管類	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	25円
		外径が0.07m以上0.1m未満のもの		36円
		外径が0.1m以上0.15m未満のもの		54円
		外径が0.15m以上0.2m未満のもの		72円
		外径が0.2m以上0.3m未満のもの		110円
		外径が0.3m以上0.4m未満のもの		140円
		外径が0.4m以上0.7m未満のもの		250円
		外径が0.7m以上1m未満のもの		360円
		外径が1m以上のもの	720円	
	橋りょう		占用面積1㎡につき1年	140円
工事用施設及び材料等で仮設のもの		占用面積1㎡につき1月	190円	
その他の用に供するもの		占用面積1㎡につき1年	450円	
工作物を設置しないで占用する場合		占用面積1㎡につき1年	450円	

備考

表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいう。